

令和3年度糟屋郡陸上競技協会総会 書面表決結果

書面による議決権行使期限：令和3年6月20日（日曜日）

令和3年6月30日（水曜日）

議 案	賛 成			反 対			表 決
	得票	有効票	会員数	得票	有効票	会員数	
第1号議案 令和2年度事業報告について	64	/	64 / 83	0	/	64 / 83	可 決
第2号議案 令和2年度決算報告及び監査報告について	64	/	64 / 83	0	/	64 / 83	可 決
第3号議案 令和3年度事業計画（案）について	64	/	64 / 83	0	/	64 / 83	可 決
第4号議案 令和3年度予算（案）について	64	/	64 / 83	0	/	64 / 83	可 決

糟屋郡陸上競技協会規約

第11条2項：総会は、会員の3分の1以上の出席（委任状は出席とみなす）をもって成立する。

第11条4項：総会の議事は、出席会員の過半数の賛成をもって決定する。

集計責任者：糟屋郡陸上競技協会
理事長 八尋 大助

